

2006年11月30日

関係者各位
プレスリリース

株式会社日本マンパワー

+++++
日本マンパワーが
中小企業診断士養成課程に登録申請
～株式会社では初めて～
+++++

社会人教育などをてがげる人材開発サービス会社、株式会社日本マンパワー（本社：東京都千代田区神田東松山下町 47-1 加藤智明社長 03-5294-5011(代)）は、中小企業診断士養成課程を実施する機関として、株式会社では初めて経済産業省に登録申請を行った。

中小企業診断士になるためには、第一次試験および第二次試験に合格し、さらに 15 日間の実務実習を受けなければならないが、第一次試験合格者は同養成課程を受講すれば中小企業診断士として経済産業省に登録することができる。この養成課程として登録されている機関としては、中小企業大学校（独立行政法人中小企業基盤整備機構）のほか、一部の公益法人および大学院があるが、株式会社としては、同社が初めて登録されることとなる。

今回の登録申請にあたり日本マンパワーでは、「四十余年に亘る中小企業診断士の輩出実績を礎に、理論学習と実務指導が一体となった、“即戦力”養成のカリキュラム」で講座を構成し、「受講生のビジネスのレベルアップに貢献していきたい」と豊富を語った。

また、同社には、「長いビジネス経験を中小企業診断士として結実させ、セカンドキャリアを築きあげたい」との希望もあり、同社の強みでもあるキャリアカウンセリングを通じて、団塊の世代にも参加を呼びかける予定だ。

日本マンパワーが申請した同養成課程は、07年3月10日に申込者に対する面談などを行い、カリキュラムは同年3月22日からの一年間で、主に平日夜間（2日）と土曜日を利用し、現役のビジネスパーソンが業務を継続しながら受講できる内容。学費は230万円（税込）を予定している。

【 お問合せ先 】

株式会社日本マンパワー 担当：岡島・上崎

TEL.03-5294-5040 URL : <http://www.nipponmanpower.co.jp/>

問合せ可能時間帯：9：00-17：30（平日）